

第8回大和市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画（第7期）審議会 議事録

日 時：平成31年1月27日（日）午後1時30分～午後3時20分

場 所：大和市保健福祉センター501 会議室

出席者：委員11人 事務局14人 傍聴 1人

配付資料：

- ・ 審議会委員名簿、審議会事務局名簿
- ・【資料1】 第6期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画 実績報告資料
- ・【資料2】 第7期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画 進捗状況資料

会議次第：

1. 開会
2. 会長挨拶
3. 議題
 - （1）第6期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画 実績報告について
 - （2）第7期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画 進捗状況について
4. その他
5. 閉会

会議内容：

1. 開会
2. 会長挨拶
3. 議題

(1) 第6期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画 実績報告について

◆事務局から説明

(資料1：第6期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画 実績報告について)

質疑内容

委員：2ページについて、一人ひとりの健康相談の件数が年々かなり増加しているが、相談しやすくなるような努力をしているのか。

事務局：健康相談については、日々、シリアスの健康度見える化コーナーに保健師、栄養士を配置する体制を作り、健康チェックした後に健康相談ができるようにした。こうした環境整備が健康相談件数の増加につながっていると考えている。

委員：先日、NHKで大和市の取り組みについての放送を見た。大和市が頑張っていることを認識した。

14ページで3月に新しく特別養護老人ホームが南林間に開設されるとあるが、南林間地区が入所対象となるか。

事務局：特別養護老人ホームは、市外の方も含めどなたでも申し込みができる。実績としては、現状で大和市内の特別養護老人ホームの入所者は、約9割の方が市民である。

委員：1ページの生活支援サービス体制整備について、未設置の地域があるようだが、未設置の地域の課題については把握しているのか。

事務局：これまでに5地域で協議体を設置している。大和市では日常生活圏域の11から自治会の理事ブロックの15くらいの数の協議体の設置を目標としている。

これまでは、各地域の様々な組織の代表の方々に説明を実施した後、感心を持っていただいた地域にさらに説明を行い、その結果、5地域で協議体を立ち上げることができた。

これからは、もう少し細かい単位での説明を進めていく。協議体は地域の方々が自主的に意思を持って活動していただくものであるので、この制度の趣旨をご理解いただけるよう、説明を続けていく。

ただし、それぞれの地域に歴史があるので、市としては、押し付けにはせず、理解していただける人を増やししながら、細かな単位での説明を進めていきたいと考えている。

委員：14ページについて、特別養護老人ホームが新たに100床できるが、待機者の状況はどうなっているか。

事務局：直近の待機者は450～500人程度であるが、これは申し込みの人数であり、入所の必要性が高いと思われる方は100人程度である。新たに100床ができることで、このうちのある程度は減ると考えている。

委員：18ページの6期の介護給付の実績と20ページの支出状況の合計の差異はどういった理由か。

事務局：18ページは標準給付費に地域支援事業費を加えた実績で、20ページについては、標準給付費について記載している。

委員：8ページのその他の事業にある、避難行動要支援者の把握と避難支援体制の構築について、全ての地域で名簿を共有したとあるが、「共有」は誰が共有したのか。

事務局：自治会、民生委員児童委員協議会、地区社会福祉協議会との共有である。

委員：避難行動要支援者名簿は、希望者の名簿なのか。

事務局：同意調査として調査書を送付し、同意していただいた方を登載した名簿である。

委員：この名簿について、民生委員と自治会で精査したところ、実態としては1割程度の方が、本当に避難支援が必要な方である。その他の方々は、万が一の際についての同意をしている人であった。

(2) 第7期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画 進捗状況について

◆事務局から説明

(資料2：第7期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画 進捗状況について)

質疑内容

委員：18ページのヘルパーの養成研修で41人が修了とあるが、修了者は実際に大和市内の施設に就労したのか。

また、第6期の説明の中で、特別養護老人ホームの整備数が839床になるとあったが、839床全てについて稼働できる状態にあるのか。介護従事者の不足により、一部稼働できないといったことはないのか。

事務局：研修は29年度にも6回、28年度にも1回実施し、約100名が修了している。このうち、30年度の夏時点で、実際これまでに就労したのは20名程度である。

特別養護老人ホームは、現状、全て稼働できている。

委員：せっかく大和市で研修を行ったにもかかわらず、約100名の修了者のうち就労者が20名という実績は寂しい感じがする。もっと大和市の施設や、通所サービスなどで就労されるようになればいいと感じる。

事務局：ヘルパー養成研修後のアンケートでは、受講理由として、就労のためという理由のほか、自分の将来に備えてや、自分の親の介護のためといった理由も挙がっている。研修の募集条件としては、就労を希望する方としているが、申込者については全員受け入れている。なお、研修終了後に任意ではあるが、簡単な就職相談会が開催されており、修了者の就労に繋がるよう努めている。

委員：13ページの認知症カフェについて、地域包括支援センターが実施しているものについては、専門職が入っているという認識だが、市民主催のものについては、運営費補助のほか、専門職の派遣など人的支援を実施しているのか。

事務局：地域で実施している認知症カフェの運営費補助の条件として、必ず専門職を配置することとしており、市から専門職の派遣等はしていない。ただし、地域包括支援センターには、地域の実情を把握してほしいと考えているため、地域包括支援センターが地域の認知症カフェの状況を確認に行くこともある。

委員：13ページの大和市の若年性認知症の人数と年齢構成は把握しているか。

事務局：人数の把握は難しい。介護保険の認定を受けている方は集計可能と考えるが、若年の方が認知症を発症した場合、65歳以上の人と自分は違うといった本人の意思もあり、介護保険の認定を受けるまでなかなか繋がらない。現状、若年性認知症の方を把握する方法としては、本人からの相談等が市や地域包括支援センターにあった場合、認知症疾患センターが受診された方を市に繋いでいただいた場合等である。

委員：若年性認知症の集い わすれな草が設立されたとあるが、実際にそこで活動されている方はいるのか。

事務局：2か所の地域包括支援センターにそれぞれ当事者と、そのご家族から相談があり、市にも相談が入った。そして、集まる場所が欲しいという声があった。

今回は、地域包括支援センターで調整し、集う機会を設定し、その中で、自分と同じような方と交流する機会がほしいという話があった。市としても、若年性認知症の方々の悩みを聞く機会がないので、各地域包括支援センターの認知症地域支援推進員と県の若年性認知症コーディネーターなどと集まる機会として、1からスタートしたものである。

今回、若年性の認知症の方に声をあげていただいたことで、こういう場を立ち上げることができた。こういう場を広げ、多くの方にご参加いただきたいと考えている。

委員：自分達の地域で実施している住民主体型のオレンジカフェは、地域住民の介護福祉士の方を中心に活動している。この活動について、市から補助をいただいております。地域の住民の中にはケアマネジャーや介護福祉士、社会福祉士の方が意外という。そのような地域の方に関わっていただけると、こういった住民主体の活動ができるのではないかと思います。

事務局：地域で行っていただくこういった活動に、今まで地域活動をしていなかった資格を持った地域住民の方に参加いただくことは、資源の発掘であり、ありがたいことと考える。市では今後も活動費の支援をしていく。

委員：協議体の地域支えあい推進員の注釈について、第6期と第7期で微妙に違っている。第7期は、実際に協議体が立ち上がり、動きが見えたことで変わったということの評価したいと思う。

事務局：第 6 期は手探りの状況で国から示された表現を引用したものであったが、協議体の立ち上げに携わり、地域と活動していくなかで、第 7 期は表現を考えさせていただいたものである。

委員：地域ケア会議について、最近、会議の件数が増えていると感じている。これは行政の指示によるものか。

事務局：地域包括支援センターへの委託時に、地域ケア会議のある程度目安の回数は伝えているが、それ以上に課題がある方が多く、地域で課題を共有したいという結果、件数が多くなったと考えている。

委員：18 ページの働きたい外国籍の方が働けるように、言語の翻訳アプリ等の支援はあるのか。

事務局：現時点で、大和市で補助金等はないが、今後外国籍の方に限らず、介護人材の確保という課題の中で、必要になった際に検討していきたいと考えている。

委員：昨年の報酬改定の中で、施設入所中の方の要介護度が改善した場合に、その施設に対し報奨が出るといった内容があった気がするが、実際どうなのか。

事務局：介護度改善に貢献した施設や在宅の事業所等に対する報奨については、国では 10 年くらい前から検討されている。しかしながら、評価する指標について具体化することが大変難しく、昨年の改正では、デイサービスで少し加算が加わった程度である。

現状では、川崎市、品川区、岡山市といった自治体で先進的に実施されている。今後も国で議論がされ、何かしらの方向が見えてくると考えている。

委員：大和市では保険者としては、事業所への報奨の検討はしているのか。

事務局：現状では、評価等が難しいため、国の動向を見守っている状況である。

委員：大和市に言っても仕方がないことだが、外国人労働者に対し、資格取得の際に日本人と同じ筆記試験を求めるのはおかしい。またしっかりとした待遇を与える必要がある。

4. その他

◆（事務局）

- 次長より委員の任期満了に対する謝辞
- 第8期計画に向けての各団体への委員推薦依頼及び市民公募の説明

5. 閉会

◆会長より閉会の挨拶